

安全衛生に関する取り組み

京都大学では労働安全衛生法に基づき7つの事業場ごとに計画を定め、労働安全衛生の推進と体制の確立充実を目指して、以下のような安全衛生の活動に取り組んでいます。

■ 労働災害の低減

2007年度も事業場における安全衛生水準の向上と安全・衛生教育の充実を図り、個人の安全・衛生に対する意識を啓発することを目指して、『京都ゼロ災3か月運動』に二事業場が参加しましたが、達成は一事業場のみとなりました。

全学で2007年度に発生した労働災害は、4日以上の休業を伴うものが6件、休業が4日未満のものが28件発生しました。高圧ガス事故や薬品盗難、さらには耐震改修工事による移転作業などの影響もあって腰痛や転倒などの労働災害の増加が続いており、全事業場において部局単位での有害物質や危険箇所の点検を実施し、事故・災害の低減に取り組みました。

また、教職員や学生の安全管理教育に活用する「安全衛生管理指針(標準)」を改訂し、学内に周知しました。

■ 健康増進のための取り組み

全国労働衛生週間(10月1日～7日)の行事として、腰痛予防運動講習会と健康増進のための講演会を開催しました。

腰痛予防運動講習会は、教職員34名が参加しました。講習会は医学部附属病院リハビリテーション部の協力を得て、理学療法士3名を講師に迎え、腰痛の原因や腰の筋肉・骨格など構造、腰痛予防の対策などの講話のあと、ストレッチ、筋力トレーニングの実技指導が行われました。

また、健康増進のための講演会では、人間・環境学研究科森谷敏夫教授の「メタボリックシンドローム予防・改善対策について」の講演や、奈良女子大学保健管理センター高橋裕子所長の「受動喫煙」の講演があり、150名が参加しました。

■ メンタルヘルスの問題

教職員の中には法人化後の多忙化などでメンタル面での不調者や休職者が増加しており、外部の講師による講演や啓発活動など未然に防ぐ活動を行うとともに、メンタル面での不調者への相談に産業医が対応しています。

また保健管理センターでは、長時間労働などの過重労働等に関するセルフチェック用WEB調査システムを試行運用し、すべての教職員、大学と雇用関係のない学生や研究員にも利用を呼びかけています。



腰痛予防運動講習会の様子